

20-21 年度 地区補助金申請  
新型コロナウイルス対応緊急地区補助金 募集要項  
国際ロータリー第 2780 地区 ロータリー財団委員会

クラブが実施する「新型コロナウイルス対応プロジェクト」を支援します。



■新型コロナウイルス対応緊急地区補助金

地元の医療従事者に寄贈する物資（体温計、医療用防具、その他の物資）の購入といった、クラブが地元で実施する新型コロナウイルス対応プロジェクトを対象に緊急支援します。

- 2020 年 5 月 1 日～9 月 30 日までに支援物資寄贈が完了するプロジェクト
- 5 月 1 日以降に実施された、配分決定前の実施プロジェクトも対象
- 第 2780 地区内で実施するプロジェクト
- 物品寄贈（支援物資）の購入代金を支援（補助金は購入代金の 50%・50 万円を上限）
- 申請には、入金予定日から起算した確定納品日が記載された見積書を添付
- 申請には、寄付先と配布数、配布方法のリストを必ず添付
- 金銭寄付・他の支援団体への物品提供は認めない
- 実施完了後、1 か月以内に完了報告書提出
- 支援物資購入費の全額はクラブが支払い、完了報告書が受理され完了検査終了後に補助金支給
- 緊急地区補助金の総額は 150 万円、クラブ支給上限は 50 万円 ※申請数・支援内容を考慮し減額有り
- 申請の審査結果は 2020 年 6 月 5 日までにクラブへ通知（予定）

これまでの地区補助金要件とは全く異なります。決定後の変更は事前承認が必ず必要です。  
緊急性が高く、地域のニーズに応えるためにクラブが実施する新型コロナウイルス対応緊急支援プロジェクトを支援します。

## ■ クラブの参加資格

第 2780 地区の全クラブが対象（ただし、2020-21 年度地区補助金支給クラブは除く）

## ■ 日程

申請手続相談期間	随時（2020年5月15日まで。ガバナー事務所へお問い合わせください。）
申請書提出期間	<b>2020年5月1日～2020年5月22日</b>
審査・選考期間	2020年5月25日～2020年6月3日
決定通知	2020年6月5日（予定）
プロジェクト実施時期	2020年5月1日～2020年9月30日
完了報告書提出期日	プロジェクト終了後1ヵ月以内（期限までに未提出の場合、支給取消となります）

## ■ 支給条件

1. 2020年5月1日～9月30日までに支援物資寄贈が完了するプロジェクト
2. 5月1日以降に実施された、配分決定前の実施プロジェクトも対象
3. 第2780地区内で実施するプロジェクト
4. 支援物資購入費用の一部を支援（補助金は購入代金の50%・50万円を上限）
5. 入金予定日から起算した確定納品日が記載された見積書の提出
6. 寄付先と配布数、配布方法のリスト提出
7. 金銭寄付・他の支援団体への寄付は認めない
8. 実施完了後、1ヵ月以内に完了報告書提出
9. 支援物資購入費はクラブが全額を支払う。完了手続終了後に補助金が最終確定、その後にクラブへ入金
10. 支給は完了報告書が提出され、完了検査にて不備が認められなければ2020年8月1日以降

## ■ 遵守制約

補助金の主たる目的通り適正に資金を活用し、地区委員会との情報共有を密接に行ってください。  
配分決定後の申請内容変更は認められません。感染状況や地域のニーズに大きな変化があった場合は、プロジェクト実施前に必ず地区委員会にご相談ください。  
ロータリアンからの調達には利益相反を指摘されないよう申請書に十分な説明を記載してください。

## ■ 申請手続き

- クラブ理事会にて承認を経てから申請をおこなってください。
  - 新型コロナウイルス対応緊急地区補助金申請書（Word形式）にパソコンで入力し、下記の提出必要書類と一緒に添付し、メールにてガバナー事務所に送信してください。
- 申請書には、地域社会のニーズ、支援物資の活用方法、緊急性を必ず記載してください。
- ※下記 A～B の提出必要書類が申請書と一緒に添付されていない申請は受理することができません。
- A) 支援物資の仕様・写真またはカタログ写真
  - B) 見積書：入金予定日から起算した納品確定日が記載されている見積書、もしくは請求書・納品書
  - C) 寄付配布先とそれぞれの配布数、配布方法が記載された書類

※手書入力の申請は不可です。会長、会長エレクトの署名入り原本はガバナー事務所に郵送してください。

申請受付メールアドレス：g-office@rid2780.gr.jp

## ■クラブ拠出金

プロジェクトに関わる費用のうち、申請時に認められた支援物資購入費用の **50%超をクラブが拠出し**、50%以下が補助金対象となります。支援物資購入費用が申請金額より安価で購入できた場合は、支払われた支援物資購入費用の50%以下が補助金対象となります。

※補助金のクラブへの支払いは完了報告書受理後となります、支援物資購入はクラブの財源で全額支払いとなります。完了報告書で実施された購入金額確認後、補助金金額を確定して支払い手続きを開始します。

## ■新型コロナウイルス対応緊急地区補助金対象とならない活動

1. 金銭提供
2. 他の支援団体への寄付
3. 支援物資購入費用以外の送料、活動費
4. パソコン・事務用品など新型コロナウイルス対応に直接支援と認められない支援物資購入
5. 地区外に配布される可能性のある支援物資の購入（一部であれば認められますので申請書に記載）
6. 実施時期に物資確保が確立され、緊急的なニーズの無い支援物資購入
7. 2021年6月までの年度内に消費される可能性のない大量の支援物資購入
8. 2020年4月末までに既に実施または購入された支援物資購入費
9. 人々が多く集まることが想定される支援物資の購入（医療機関・医療従事者向けの支援は除く）
10. 納品日が不確定で、9月30日までに実施することが確約できていない支援物資購入
11. その他、審査段階で新型コロナウイルス対応において緊急性・地域支援と認められない支援

## ■審査方法について

1. ガバナー、ガバナーエレクト、地区ロータリー財団委員長による審査会を実施します。
2. 審査会は5月下旬～6月3日の間に日程を決定します。
3. 申請内容・提出書類を精査し、「新型コロナウイルス対応緊急地区補助金」の支給条件を満たさない申請を除いた配分対象申請のうち、緊急性・地域ニーズ、実現性の高いと思われる申請から配分優先順位を決定し、配分金額を決定します。

## ■完了報告書

●支援物資納品時の写真・実施時の写真・納品書・領収書と実施内容の詳細レポートが記載された「完了報告書」を実施日より**1か月以内**に提出してください。完了報告書の不備、未提出の状況が**2020年10月31日**の最終提出期限を過ぎた場合、**補助金支給は無効**になります。

## ■クラブへの入金について ※2020年8月以降を予定しています。

●申請内容が正しく実施され、完了報告書も期限内に正式受理された時点で、新型コロナウイルス対応緊急地区補助金の最終金額が確定され、クラブへの支払手続きを開始します。

## ■問い合わせ・申請受付

国際ロータリー第2780地区ガバナー事務所 0466-25-8855

問い合わせ・申請受付メールアドレス：g-office@rid2780.gr.jp

※手書で記載された申請用紙の申請は不可とします。（署名入り申請用紙はガバナー事務所に郵送してください。）